

ユアサ商事グループ「サステナビリティ宣言」制定のお知らせ

ユアサ商事株式会社(本社 東京都千代田区 社長 田村博之)は、2021年10月22日開催の取締役会において、当社グループのサステナビリティ宣言と推進体制を決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. サステナビリティ宣言

ユアサ商事グループは、3 5 0 年以上受け継がれてきた経営基盤をさらに進化させるため、企業理念に基づいた「サステナビリティ宣言」を制定し、持続的な社会の構築に向け積極的に貢献してまいります。

1 地球環境との調和

2030年度までにユアサ商事グループ全体のカーボンニュートラル化を目指すとともに、双利共生の関係を重視し、気候変動への対応とサプライチェーン全体での環境負荷の低減に努めます。(※)

(※)カーボンニュートラル化の対象となる事業の範囲は、ユアサ商事単体及びグループ会社の直接的 CO 2 排出と、各社の使用するエネルギーの生成に伴う間接的 CO 2 排出とします。

2 良品奉仕の事業活動

創業から続く「良品奉仕」の精神に基づき、公正かつ堅実・誠実な商取引を行うと ともに、「『つなぐ』複合専門商社グループ」として、ステークホルダーとともに安 全・安心で豊かな社会づくりを推進します。

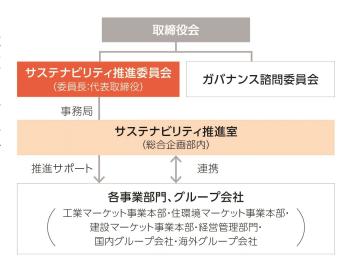
3 人間尊重の経営

社員の個性と権利を尊重したダイバーシティ経営を実践し、社員一人ひとりが働きがいをもって成長できる企業グループとして発展してまいります。

2. サステナビリティ経営推進体制

代表取締役を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、取締役会にサステナビリティ経営の重要事項について諮問・提言します。

事務局は総合企画部内に設置したサステナビリティ推進室が担当し、各事業部門と連携して、各種方針策定やグループ会社全体のESG関連データの収集、管理、改善活動を行ってまいります。



3. アクションプラン

1 地球環境との調和

- ①ユアサ商事グループ内のCO2排出量を算定し、削減目標を決定するとともに、 財務影響を評価して適切に開示いたします。
 - a) C O 2 排出量の算定 (S c o p e 1 & 2)
 - b) C O 2 排出量の算定 (S c o p e 3)
 - c) T C F D への替同
- ②気候変動への対応 (適応)
 - a) レジリエンス&セキュリティ事業を推進します。
 - b) 国内外の各拠点及び主要取引先等の気候変動リスクを確認します。
- ③気候変動への対応 (緩和)
 - a) 環境・エネルギーソリューション事業を推進します。

2 良品奉仕の事業活動

- ①お取引先様との取引方針を策定します。
- ②取引方針の遵守に向けた実施計画を策定します。
- ③お取引先様に対し取引方針を周知し現状を確認するためアンケートを実施します。

3 人間尊重の経営

- ①ダイバーシティ方針と目標を策定します。
- ②人権方針他、各種方針を策定します。
- ③社内での教育研修プログラムやその他の施策を検討し継続的に実施していきます。

4 ESG関連データの収集管理と開示

①各種ESG関連データを収集するとともに開示情報を拡充します。

《本件に関するお問合せ先》

ユアサ商事株式会社 総合企画部 TEL: 03-6369-1133 E-mail:souki@yuasa.co.jp